

令和8年度 新事業活動推進サポート事業

民泊・クラウドファンディングを
補助対象事業に追加しました

新ビジネスモデルチャレンジに！

BCPの策定に！

あなたの新事業活動を町がサポート！



エネルギー価格や原材料等の物価高騰、人手不足の深刻化等により、今までの商品やサービスのあり方が大きく様変わりし、あらたなビジネスアプローチが求められる時代となっています。

こうした時代にあっても、事業の継続を図るべく、「新しい儲ける仕組み（新ビジネスモデル）」や「事業継続計画（BCP）策定」にチャレンジする事業所等を公募し支援します。

補助対象者

- ① 高畠町に住所を有する中小企業信用保険法第2条に定める中小企業者および小規模企業者、またはこれらで組織する団体
- ② 町内に住所を有する農業法人または農業者で組織する団体
- ③ 町が実施する人材育成事業への参加者を有する中小企業者等

補助対象事業

- ① 新ビジネスモデルを構築するための情報収集事業（研修会の開催等）
- ② 新商品・サービスの開発及びテストマーケティング事業
- ③ 民泊を開始するための事業
- ④ クラウドファンディングを実施するための事業
- ⑤ 事業継続計画（BCP）の策定

補助対象経費

謝金・旅費・事業費・開発費

補助率

補助対象経費合計額の2分の1以内（最大30万円）
※受付順とし、令和8年度予算の額に達した時点で終了

申請方法

所定の補助金計画書を作成し、持参もしくは郵送にて提出してください。
公募要領・様式等は、町ホームページからダウンロードできます。

公募受付締切日 6月26日(金)

申請・問合せ先 〒992-0392 高畠町大字高畠 436
高畠町商工観光課 商工振興係
☎(52)2019 FAX(52)1543
E-mail syoukan@town.takahata.yamagata.jp